



中央大学法学部寄附講座
『福祉と雇用のまちづくり』

第2回（公開第1回）
「働くことを軸とする安心社会」の
実現に向けて

2017年4月19日

中央大学法学部教授
宮本 太郎 氏

日本労働組合総連合会（連合）会長
神津 里季生 氏

1979年に東京大学を卒業された後、新日本製鐵に入社。
新日本製鐵の労働組合の会長を歴任後、2015年に第7代連合会長に就任。

中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏

今、日本社会は非常に変化しています。この前、社会保障・人口問題研究所が将来推計人口を公表しましたが、日本の人口は1967年に1億人を超えましたが、2053年に1億人を切るとのことです。1967年のころを思い出すと、結構活力のある時代だったし、1億人を切っても大丈夫だと思うかもしれませんが、いくつかの根本的な違いがあります。1番目に「肩車」化、1967年は15歳から64歳の生産年齢人口と65歳以上の高齢人口の比率が10対1だったのが、2053年は1対1になる。2番目に「単身」化、1967年は4人世帯が標準だったのが、単身世帯がどんどん増えていき、平均世帯人員数は2人になる。3番目に「格差」化、1967年は低所得者の所得がどんどん増えていきましたが、今はどんどん格差が広がっている。オックスファムというNPOの推計では、世界で最もお金を持っている8人の資産と世界人口の半分に相当する36億人の資産が同じという極端な格差社会になっています。

さらに2100年くらいになると、4,000万人社会、明治維新のころと同程度になります。最近、グラットンとスコットという人が書いた『ライフ・シフト』という本によれば、日本の場合、2007年に生まれた子供たちの半分以上は107歳まで生きる、そうであれば、2100年は遠い先のことではなく、「100歳」化ということになります。さらに「一極」化、前の4,000万人社会では東京の人口は110万人くらい、10人に1人が東京の居住でしたが、今度の4,000万人社会では東京の推計人口は700万人、5、6人に1人が東京の居住となり、一極集中が進みます。

このような変化がある中で、これまでのやり方では日本社会は持続しないということだと思います。これまで、雇用は元気で働ける人たちのための、福祉は働けない人たち、保護されるべき弱い人たちのための、こういう考え方でやってきましたが、これからは福祉と雇用を合成していかなければなりません。では、どうしていくのかというのが、当講座における議論のテーマとなります。

この寄附講座全体の共通のテキストとしまして、私の新書『共生保障く支え合いの戦略』があります。これを読んでいただくと、講座の内容と合致していることを理解いただけると信じております。

日本労働組合総連合会（連合）会長 神津 里季生 氏

「福祉と雇用のまちづくり」ということですが、今、連合はとりわけ地域の取組に力を入れています。すべての都道府県に地方連合会があり、地域の運動の中で、福祉やそれを支える仕組み、地方自治体を含む財政、貧困、格差、そして雇用といったことに密接に関わっています。したがって、とりわけ学生のみなさんにはふだんあまり接点のない労働組合のことを知っていただきたいということと、これらの問題の当事者としてぜひ関心を持っていただきたいということも頭において話を進めていきたいと思います。

最初に「社会インフラとしての集团的労使関係」についてです。個別的労使関係は労働者個人と使用者との関係であるのに対し、集团的労使関係は労働組合と使用者との関係です。個別的労使関係だけだと使用者、経営者と労働者個人の関係ですから労働者個人の立場は弱く、交渉は困難なので、労働者が集まって労働組合をつくって経営側と対話、交渉していこうということになります。横の連携として、職場支部・分会、企業別単位労働組合があり、次に企業の枠を超えた産業別連合会、次に産業の枠を超えた連合、そして国の枠を超えた国際労働組合総連合（ITUC）があります。労働協約という労働組合と使用者との間で結ぶ労働条件などの約束事は、日本の場合、企業レベルで決めます。日本の労働組合の成り立ちも、企業別が軸であるということです。企業レベルの中に経営協議会があり、労働組合が経営の施策に関心を持ち、経営に対して意見を言う、そういうことが日本的な労使関係の最も特徴的なことだと思っています。また、労働組合には、時を超えての強み、連携があると思っています。試行錯誤を重ねながら、運動として何を目指していくのか、反省すべきは反省しながら何を新しいものとしてやっていくのか、そういうつながりがあるから労働組合は大事だと思っています。

次に「連合とは」についてです。オールジャパンの問題、例えば、労働に関わる法律、社会保障といった国の政策への対応は連合にしかできません。一方で、一人ひとりの働く者の思いにどのように向き合っていくのか、これは連合だからこそやるべきことです。日本の労働組合の組織率は、最近の数字で17.3%です。連合だけでみると12%くらいでしょうか。今、連合の組合員の数は686万人です。そうすると、8割以上の方が労働組合の傘に守られていない、その人たちの思いを代弁する、何らかのSOSを受けとめるというのは連合にしかできないのです。連合は、非正規の方々を含めての組織化ということを随分やっていて、今、非正規の連合組合員は約100万人になっています。労働組合のない労働者向けに「連合労働相談ダイヤル」と

いうものがあり、年間で約1万6,000人の相談に乗っています。また、地域ごとに地域ユニオン、さらに細分化した地域協議会があり、個人での加入を可能とするなど個人レベルのサポートを行っています。2010年に政策パッケージ「働くことを軸とする安心社会」をつくりました。働くことといういろいろな概念を橋でつなぐということで、教育と働くことをつなぐ、家族と働くことをつなぐ、働く形を変える、失業と就労をつなぐセーフティーネット、日本はこれが弱い、これをきちんとしなければなりません。そして、生涯現役社会をつくるということです。

次に「今の社会が抱える課題」についてです。人口動態、これは所与の与えられた重たい問題。財政の問題、消費増税先送りではよいかもしいないが、若い人たちが背負うというのはどうなのだろうか、貯金ができない人たちがじわじわと増えているのは非正規が増えているということです。

最後に「連合が果たすべき役割」についてです。春闘を例に挙げたいと思います。日本の場合、労働協約は企業別に決めると言いました。ヨーロッパは産業別です。そして、イギリスは違いますが、ほかのヨーロッパ諸国には労働協約の拡張適用という仕組みがあって、フランスが典型で、労働組合の組織率は7%くらいしかないが、ほぼすべての労働者に拡張適用されています。日本にもアメリカにもそのような仕組みはありませんが、日本では、春闘が、事実上、それを代替する仕組みとして、例えば、高度成長期において、労働組合のない経営者にしても、3月に新聞報道でどこそこがこれだけ賃上げをしたと出れば、物価も上がっているし従業員の賃金も上げなければならない、というように機能していました。高度成長期が終わってからも20年前までは、大企業と中小企業との間で賃金水準に大きな差はありませんでしたが、ここ20年間は、賃金制度のある企業とない企業で差がでるなど、格差が生じています。安倍政権は、デフレを脱却するために賃上げを経営側に要求しており、2014、2015年と賃上げは実現しましたが、格差は開きました。大企業は賃上げしたが、自分のところは関係ないと思う経営者がたくさんいたということです。日本の労働者の7割は中小企業で働いており、そこに恩恵がないとだめなのです。連合は、底上げ春闘ということで、今年は、今のところ、中小企業の賃上率が大企業を上回っています。連合が果たすべき役割の1つとしてそういうものがあるということです。

【一問一答】 神：神津氏 川：中央大学法学部教授 川田 知子氏

(川) 中央大学法学部の川田と申します。労働組合の組織率の低下が言われていますが、連合として組織率を上げる、でも、ただ組織率を上げればよいというものでもないと思いますし、どのような苦勞、工夫をされているのか、また、働き方改革とあわせて労働時間法制の改革も臨時国会で審議していくという話があります。この労働時間法制は、労働者にとってよい面もあれば、そこに隠された脱時間給といった法案も見え隠れしているところがあって、そのような話も聞かせていただければと思っております。

(神) 労働時間の問題、時間外労働に上限規制を入れたことについて、ものすごく大事なことだと思っています。年間6ヶ月は労使で協定を結べばいくらでも働かすことができるというのが日本の労働基準法だったのです。それと、経団連と連合で預かって決めたことは、やはり1ヶ月45時間にする努力をしなければならないということです。今回、36(サブロク)協定(労働基準法第36条に基づく、時間外労働に関する使用者と労働組合との協定のこと)の中に努力規定を書き込むことにしました。加えて、努力義務ですが、初めてインターバル規制を入れました。仕事が終わってから(翌日の)仕事が始まるまで、EUであれば11時間あけなければなりません。日本においても法律に入れることができました。あと、過労死・過労自殺防止のために、パワハラ対策を企業ごとにきちんと措置しなければだめだという方向性をつくることができました。

組合組織は、この10年くらいで非正規の働き方の組合員を増やしてきました。連合だけで見れば、組合員数は徐々に増えています。これまで労働組合に任せていたのですが、連合が前面に立って、地方連合会に地域ユニオンを設置し、組合員を増やす取組を3年半前からやっています。これからもっと発展させていきたいと思っています。